

著作物等のライセンス契約に係る制度の在り方に関するワーキングチーム 審議経過報告書（構成骨子案）

1. 経緯

2. 検討課題の概要

（1） 独占的ライセンスの対抗制度の導入について

（2） 独占的ライセンシーに対し差止請求権を付与する制度の導入について

3. 検討の進め方

- ・ 本ワーキングチームにおける検討の進め方は以下のとおりとすることとした。

- ① 本検討の前提となる用語・概念, 検討対象場面の整理
- ② 関係者のヒアリングを実施し, 実現が期待される状況及び独占的利用許諾構成を検討する必要性を確認・整理
- ③ 独占的利用許諾構成について個別の検討事項を検討
- ④ 出版権的構成, その他の構成について個別の検討事項を検討
- ⑤ まとめ

4. 審議経過

（2） 暫定的な用語・概念の整理

- ・ 参考資料 6 記載のとおり。

（3） 検討対象場面

- ・ 参考資料 6 記載のとおり。

(4) 実現が期待される状況

- ・ 第2回及び第3回の本ワーキングチームにおける関係者へのヒアリング結果を踏まえて整理。

(5) 想定される課題解決手段

- ・ 主に独占的利用許諾構成及び出版権的構成を検討する。
- ・ 上記の検討の結果、両構成では不都合又は不十分と考えられる場合は、債権者代位のような構成等、その他の構成が有り得るかを検討する。

(6) 独占的利用許諾構成を検討する必要性

- ・ 第2回及び第3回の本ワーキングチームにおける関係者へのヒアリング結果を踏まえて整理。

5. 今後の検討の進め方

- ・ 上記3記載の③以降の検討を順次進める。

以上